⑼　（略）

第７～第９　（略）

第10　事業別の明細

イ　購買粗収益

（単位：千円）

種　類	当期首繰越高	当期受入高	うち系統利用高	当期末棚卸高	当　期供給原価	当　期供給高	粗収益
○　○ …… 計							
○　○ …… 計							
合　計							

（記載上の注意）

１　「うち系統利用高」欄は、農業協同組合及び農業協同組合連合会からの受入額について記載すること。

２　全国農業協同組合連合会については、「うち系統利用高」欄を削除して差し支えない。

法第十一条の五十第一項第二号の事業	稲作		
	麦作		
	……		
	合　計		
法第十一条の五十第一項第三号の事業	肉用牛の肥育		
	……		
	合　計		

（記載上の注意）

１　連合会の実情に応じ「種類」欄を細分化して記載すること。

２　第６附属明細書（記載上の注意）１の規定にかかわらず、農業経営事業に関する定款の定めのない連合会にあっては、本項目を削除することを妨げない。

⑽　（略）

第７～第９　（略）

（新設）